



大 輪

発行：島根県社会福祉協議会内
島根県知的障害者施設保護者会連合会
松江市東津田町 1741-3
いきいきプラザ島根 5階
TEL 0852-32-5976 FAX 0852-32-5982

VOL. 56

令和5年8月発行



ご挨拶

島根県知的障害者施設保護者会連合会

運営委員 青山 喜一



千鳥福祉会家族会の会長を務めて早、3期目となりました。昨年度の連合会理事会にて運営委員の指名をいただきました。家族会で発生している諸問題は、そのまま連合会の課題となっており、私の拙い意見と活動が運営委員を全う出来るのであればと受諾した次第です。今まで以上に、運営委員会や理事会、懇談会で、出席の皆様と交流を深め課題の解決や新しい取り組みに尽力して行きたいと思っています。

千鳥福祉会の保護者としての、取り組みをご紹介します。

利用者の娘（39才）が通所する事業部の「L.C.C.ういんぐ」では、数年前より【就労継続支援B型事業】に取り組んでいます。ひとつの収益事業として、地域へ働きかけています。

この趣旨に賛同して、自宅の草刈り（草取り）を昨年秋と、5月に2回頼みました。

昨年は、自宅前の畑の草刈り（草取り）、終わった農作物や、コスモスの片付けの作業となりました。集めたごみは、同行の職員がトラックにて搬出します。参加の利用者は娘も含め10数名で、室内作業と違いお天気を見ながらの作業でもあり、皆さんを頼もしくも感じました。

今年度の連合会の基本方針にあるように「私たちは、『我が子・兄弟・姉妹の当たり前で幸せな暮らし』を願いこの子らに代わって活動を進めていく」をモットーとして、連合会の活動、千鳥福祉会家族会の活動に励んでまいります。



今号から新しく保護者会員さまからの寄稿コーナーが始まります！みなさまの想いをお聞かせください。第1回は仁万の里さんからです。



「30余年を振り返って」



仁万の里保護者会会長 高梨 耕二

障がい者支援施設「仁万の里」の保護者会長になって2年目になりました。

就任したころはまだコロナ禍、マスク着用・手洗い施行等が厳しく告げられている中で、「仁万の里」の行事や利用者との面会も制限されていた頃でした。

このような中で利用者の方々やご家族、職員の方々も感染予防のため、大変なご苦勞をされたと思います。「仁万の里」においては、大きな感染には繋がらなかったことに安堵し感謝をしております。そして5月8日よりコロナウイルス感染の5類感染症移行に伴って、少しずつ元の生活に戻ろうとしています。「仁万の里」でも以前の様に色々な行事が行われ、皆さんの明るい笑顔を見られることを嬉しく思います。



～仁万の里 盆おどり～



～仁万の里 里まつり～

「仁万の里」に入所している私の長男は、今年34歳。私が長男の父となった年齢になります。3人目にしての男の子の誕生で皆がとても喜んでくれました。

元気な産声をあげた長男でしたが、少しずつ発達の遅れが見え始め、1歳半の時、障がいの告知を受けました。当時は「治る！治してやる！」と思いのままに、鳥取大学医学部病院の小児病棟、北九州総合療育センターに何度も母子入院し療育を続けました。

島内では育成会が主催するミニ療育事業「ひまわり教室」に積極的に参加をしました。その中で福祉や医療などの情報を得たり、保護者の絆を深め合ったりすることが出来ました。

現在、長男は身体障害者手帳(1級)と療育手帳(A 判定)を交付されていて、重い重複障がいがあります。言語の表出もありませんが、表情は豊かで私たちの問いかけに笑顔で応えてくれます。

ももとの5人家族は、長女・次女が嫁いだことで家には私たち夫婦のみとなりましたが、姉たちは長男にとっても優しく、いつも自然体でサポートしてくれます。中でも長女は、小さな弟と一緒にいたいと不登校になるほど世話をしてくれました。看護師として、母として頑張っていた長女が病のために逝ってしまい、いつも力になってくれた母もこの春、永い眠りについてしまいました。私達も高齢となり、自身の体調や父の介護も見据えながらまずは自分の健康管理をしっかりして日々を過ごしていかなければならないと思っています。

長男の将来については不安なことばかりですが、「仁万の里」として連携をとりながら穏やかに見守っていきたいと思っています。



地域共生ホームひと言紹介コーナー



本会では、全国知的障害者施設家族会連合会が発刊した提言Ⅱ「地域共生ホーム」の活用を活動の柱と位置づけ、諸活動に取り組んでいます。

そこで、提言する「地域共生ホーム」とは、障害者支援施設やグループホームという制度上の枠組みを指す用語ではなく、障がいのある人すべてが個人として尊重され、健康で文化的な人との慈しみ合いにあふれる暮らしの質を担保しているところを指しています。

この書籍では、施設やグループホームが障がいのある人にとって心の底から「わが家」と呼ぶことのできる場所に変わっていく目標にして欲しいという願いを込めて、「地域共生ホーム」という慈しみ合いある暮らしのあり方が提示されています。

島根県会員特別価格 1,620 円（税込）※送料別



施設保護者会活動



新型コロナの終息を祈って

四ツ葉園保護者会 栗原 亨吉

四ツ葉園保護者会は、昭和 60 年(1985 年)4 月に授産施設「四ツ葉園」開所と同時に発足しました。

平成 10 年には通所部が設置され、それまでは入所者の保護者のみが対象であった保護者会は通所部の加入によって一気に会員が増えました。



～コンクリート班の利用者と製品～

社会福祉法人 四ツ葉福祉会の主張として、

- 1、出発の背景と創設の思想「流汗同労」がゆるぎないものであり、施設を根城に、積極的に生きる福祉を目ざしたい。
- 2、個性を尊重し、可能性を最大限に引き出す、たえまない努力と実践を目ざしたい。
- 3、真に必要とされているのは「同情よりむしろ理解」であることを根本にすえ、地域に拓かれた福祉の活動の拠点としての役割をはたしたい。



～四ツ葉まつりのテープカット～

が掲げられ、我々はその恩恵を享受しているところです。

保護者会の活動は新型コロナ禍の中、事業、運営もほとんど

行うことが出来なかったことは本当に残念なことでした。それまでは、当り前の様に行っていた総会や役員会も、又「四ツ葉まつ

り」の出席もできませんでした。ただし「四ツ葉まつり」は職員利用者のみで行われました。

役員会の折に行っていた保護者への文書の発送のための封筒詰めなどの作業は、「授産センターよつば」に委託して行っているところ



～園庭での屋外パーティ～



～天皇皇后両陛下(現上皇ご夫妻)のご視察～

どうか以前の様に、施設の職員の方々と保護者たちが親しく話し合える総会などが開催できる日の来ることを願っています。



令和5年度 島根県知的障害者施設保護者会連合会 研修会

今年度は下記の内容にて研修会を行いたいと思いますのでぜひご参加ください。

- ◇ テーマ：「ほんとうに必要？成年後見人制度」
- ◇ 講 師：阪田 健嗣 氏（さかた社会福祉事務所 社会福祉士）
- ◇ 日 時：令和5年9月23日（土）13：30～15：20
- ◇ 場 所：パルメイト出雲 パルメイトホール（出雲市今市町 2065）



★お申し込みは各保護者会（家族会）あてにお願いします。

※ 予定しておりました「地域共生ホーム」での研修会は諸事情により今年はいりません。

「令和5年度 しまね県民福祉大会」のご案内

この大会は、県民及び社会福祉関係者が集い、連携・協働による島根の福祉社会づくりを進めることを目的に開催します。

あわせて多年にわたり社会福祉の発展に功績のあった方々に対して表彰を行います。

- ◇ 日 時：令和5年10月14日（土）開場12：00 開会13：00
- ◇ 会 場：くにびきメッセ 国際会議場
- ◇ 内 容

第1部 式典 13：00～14：00
島根県知的障害者施設保護者会連合会会長表彰 他

第2部 講演14：00～15：30
演題 「誰もが暮らしやすい島根を創る」
講師 全社協会長 元厚生労働事務次官
村木 厚子氏

映像による主催者団体の紹介 12：15～12：40

しふくのマルシェ 12：00～16：00



詳しくは島根県社会福祉協議会のHPをご覧ください。

<https://www.fukushi-shimane.or.jp>

令和5年度島根県知的障害者施設保護者会連合会事業計画

1 基本方針

ここ3年間における本会の活動は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けました。令和5年5月8日より、新型コロナウイルス感染症法上の位置づけは、これまでの「新型インフルエンザ等感染症（いわゆる2類相当）」から「5類感染症」になり、本年度は、ここ3年間停滞した活動を少しずつ回復させる必要があります。

私たちは「我が子・兄弟・姉妹のあたりまえで幸せな暮らし」を願い、この子らに代わって活動を引き続き進めていかなければなりません。

そこで、将来を見据えた基盤づくりとして、同じ悩みを持つ方々への呼びかけをおこない、会員数を増やし、保護者会（家族会）として行うべきことを関係機関や団体等と手を携えながら進めていきます。

○保護者会（家族会）未加入の家族に呼び掛け、入会を勧めます。

○全国知的障害者施設家族会連合会が発刊した提言Ⅱ「地域共生ホーム」の活用を活動の柱と位置づけ、諸活動に取り組んでいきます。

○理事会の補完的な役割として地区懇談会を開催し、会員相互の人脈構築と課題の解決に努めます。

2 事業の推進

- (1) 政策提言・要望活動の実施
- (2) 研修事業の実施
- (3) 地区懇談会の実施
- (4) 会員に対する情報提供
- (5) しまね県民福祉大会の開催
- (6) 全国知的障害者施設家族会連合会との連携
- (7) 島根県社会福祉団体連絡協議会との連携
政策提言活動への参画



3 会の運営

- (1) 監査会の開催（5月）
- (2) 理事会の開催（6月）
- (3) 運営委員会の開催（年4回：5月、8月、12月、3月）その他随時

4 関係団体との連絡協調

- (1) 島根県社会福祉協議会関係事業への参加、協力
- (2) 知的障害者福祉協会関係事業への参加、協力
- (3) 手をつなぐ育成会関係事業への参加、協力

令和5年度 島根県知的障害者施設保護者会連合会収支予算

【収入の部】

費目	本年度予算額
会費	1,363,000
雑収入	1,000
積立金取崩収入	1,134,000
合計	2,498,000

【支出の部】

費目	本年度予算額
事務費	1,387,000
事業費	1,101,000
雑費	10,000
合計	2,498,000